

市町村消費生活センターの設置状況等について

長野県くらし安全・消費生活課

1 市町村の消費生活相談体制

区分	相談員の配置	消費者安全法の「消費生活センター」設置市町村	人口カバー率
平成20年度	10市・1町	1市 (新 長野)	
平成21年度	11市・1町	1市	
平成22年度	14市・2町	4市 (新 松本・千曲・大町)	
平成23年度	15市・3町	8市 (新 茅野・伊那・小諸・安曇野)	
平成24年度	16市・3町	8市	45.7%
平成25年度	16市・3町	9市 (新 佐久)	50.4%
平成26年度	16市・3町	12市 (新 塩尻・飯山・岡谷)	57.0%
平成27年度	16市・3町	15市1町 (新 上田・諏訪・駒ヶ根・下諏訪)	69.4%

2 県と市町村との相談分担率(※)

[平成25年度全国の市町村相談分担率 平均値: 69.2%]

(単位: 件)

区分		平成26年度		平成25年度		平成24年度		平成23年度	
		市町村	県センター	市町村	県センター	市町村	県センター	市町村	県センター
市	件数	5,109	-	4,683	7,571	4,912	7,948	4,274	8,602
	分担率	-	-	38.2%	61.8%	38.2%	61.8%	33.2%	66.8%
町村	件数	230	-	233	2,007	251	1,941	232	1,979
	分担率	-	-	10.4%	89.6%	11.5%	88.5%	10.5%	89.5%
全県	件数	5,339	9,751	4,916	9,966	5,163	10,330	4,506	11,061
	分担率	35.4%	64.6%	33.0%	67.0%	33.3%	66.7%	28.9%	71.1%

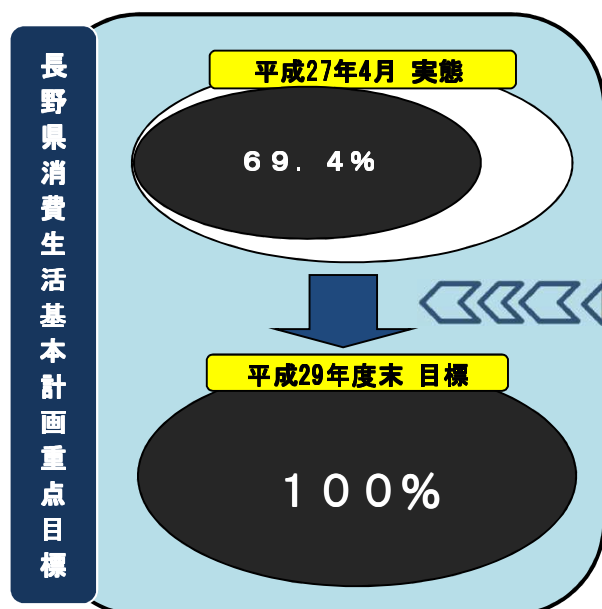
(注1) 全県の件数には、県外の相談者や居住市町村が不明の相談者が含まれるため、市と町村との合計値と一致しない。

(注2) 平成26年度の県センター分の件数については精査中

$$\text{※ 相談分担率} = \frac{\text{[市町村の消費生活センター又は相談窓口が受けた苦情相談件数]}}{\text{[当該市町村住民による苦情相談件数]}}$$

3 市町村消費生活センターの人口カバー率(※)

[平成24年3月末全国 人口カバー率: 81.4%]



センター設置促進のための取組

- ・市長会、町村会での説明及び要請
- ・首長、担当部長等への個別訪問による設置要請
- ・広域連合長会での説明及び要請
- ・広域連携のための協議会等への開設に向けた支援
- ・センター設置に向けた支援(財政支援、相談員紹介等)

$$\text{※ 人口カバー率} = \frac{\text{「消費生活センター」を設置している基礎自治体の人口}}{\text{全体の人口}}$$